

第6回名立区地域協議会 次第

日時：平成28年8月9日(火) 午後6時30分から
場所：名立区総合事務所 2階第2会議室

1 開 会

2 協 議

(1) 地域活動支援事業2次募集の審査について...資料 1・2

3 その他の事項

(1) 行政報告

・特別養護老人ホームについて...資料 3

(2) 平成28年度第7回地域協議会の開催予定

・平成28年 月 日()午後 時 分から

4 閉 会

地域活動支援事業の審査開始までの流れ

～審査開始前に

以下の項目について、事務局から説明し、委員による確認・協議を行う。

- 1 提案事業の確認
- 2 審査の流れの確認
- 3 名立区審査方針の確認等
- 4 基本審査の確認・協議
- 5 条件付き採択についての確認・協議
- 6 不採択の場合についての確認
- 7 欠席委員の採点の可否の確認
- 8 各事業において審査から外れる地域協議会委員の確認・協議
- 9 集計後の流れの確認
- 10 採択事業・金額についての確認・協議

～審査開始

1 事業ごとに配布する「採点票」により、個人審査（採点）を実施する。

- ・委員は、事前の書類審査の他、提案者によるプレゼンテーションを実施し、審査を行う。
- ・審査委員全体の平均点で 30 点を上回るものを採択とする。

平成27年度上越市地域活動支援事業名立区審査方針

この方針は、上越市地域活動支援事業を採択するにあたり、名立区地域協議会で審査する際に必要な事項を定める。

1 名立区地域協議会の事業審査等の内容

名立区総合事務所長から審査依頼を受けた助成事業の採択の可否等について、地域協議会で審査を行う。

- (1) 提案事業の審査
- (2) 審査結果に基づく採択事業の優先順位付け
- (3) 優先順位に基づく補助事業費の調整
- (4) その他審査に関連する事項

2 採択方針

名立区の地域特性・地域資源である豊かな自然の恵み（不動山～名立川～日本海のラインを縦軸とし、その周辺に広がる豊かな自然）をいかし、「だれもがいつまでも住みよいまちづくり」に向けて、地域住民が自主的、主体的に取り組む事業を採択する。

事業の区分	事業の例
1.地域特性、地域資源をいかしたまちづくり事業	個性豊かな住みよい地域社会の構築 地域の特性をいかした産業振興 など
2.景観形成、生活環境の向上事業	地域の景観づくり、生活環境の改善 など
3.安全安心な地域づくり事業	安全安心な地域づくりの推進 など
4.健康・福祉の充実事業	保健、医療又は福祉の推進 など
5.教育・文化・スポーツ活動の振興事業	子どもの健全育成 地域の伝統、文化、郷土芸能又はスポーツの振興 など
6.自然環境保全事業	自然保護、環境保全 など
7.観光資源をいかしたまちづくり事業	地域の特性をいかした観光振興 など
8.地域間等の交流事業	地域の特性をいかした都市との交流、地域間交流 など
9.その他、名立区の活性化につながる事業	

3 審査基準

上越市地域活動支援事業の事業提案について、下表の審査基準に基づき審査する。

(1) 全市共通の審査項目

審査項目	審査基準	点数
公益性	・地域活動支援事業の目的と合致しているか。 ・事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・市の施策の方向性と合致しているか。 ・応募者以外の市民や事業者、団体等に著しい不利益を与えるものではないか。	5・4・3・2・1・0 点
必要性	・地域の実情や住民要望に対応したものか。 ・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか。 ・緊急性の高い提案事業であるか。 ・ほかの方法で代替できないものであるか。	5・4・3・2・1・0 点
実現性	・目標（達成すべきこと）が明確なものか。 ・関係者との合意形成や応募団体等の内部での実施態勢が整っているか。 ・資金調達の規模や時期に無理はないか。	5・4・3・2・1・0 点
参加性	・提案事業の実施に当たり、多くの住民等の参加が期待できるものか。	5・4・3・2・1・0 点
発展性	・新たな取組の視点はあるか。 ・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか。 ・事業の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか。	5・4・3・2・1・0 点
小 計 (25点満点)		㉞ 点

(2) 名立区独自の審査項目

審査項目	審査基準	点数
地域課題	・地域の課題についての認識はあるか。	5・4・3・2・1・0 点
地域特性・地域資源の視点	・地域特性・地域資源が何か的確にとらえているか。	5・4・3・2・1・0 点
地域特性・地域資源の活用方法	・地域特性・地域資源を有効に活用しているか。	5・4・3・2・1・0 点
事業効果	・この事業で何を期待するか。 ・地域課題の解消につながるものか。	5・4・3・2・1・0 点
名立区の将来像	・将来像とのつながりや整合性があるか。	5・4・3・2・1・0 点
小 計 (25点満点)		㉟ 点

合 計 (50点満点)	㉞ + ㉟ 点
-------------	---------

- ・ 5点...優れている
- ・ 3点...普通
- ・ 1点...劣っている

- ・ 4点...やや優れている
- ・ 2点...やや劣っている
- ・ 0点...評価に値しない

(3) 採択基準点

提案事業の採択基準点は、審査員の平均点で30点を上回るものとする。

4 補助率及び補助金の交付

(1) 補助金の額

補助金額の下限は5万円(上限設定なし)とし、千円単位で交付する(千円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額)。

(2) 補助率

補助率は、原則的に補助対象事業費の100%とする。

5 その他

(1) 事業実施年度

上越市地域活動支援事業は、当該年度内に事業が完了するものとする。

なお、複数年におよぶ継続事業の場合でも、各年度で事業提案を行い、審査を受けるものとする。

(2) 事業総額が予算を超える場合

助成事業の補助金額が予算を超える場合は、地域協議会において予算の範囲内になるように調整する。

(3) 事業の追加募集

助成事業の補助金額が予算の範囲内の場合は、事業の追加募集を行うことができる。

(4) 利害関係を有する地域協議会委員の審査除外

提案事業の審査に際し、地域協議会の委員が事業提案団体等の役員の場合は、その提案事業の審査からはずれるものとする。

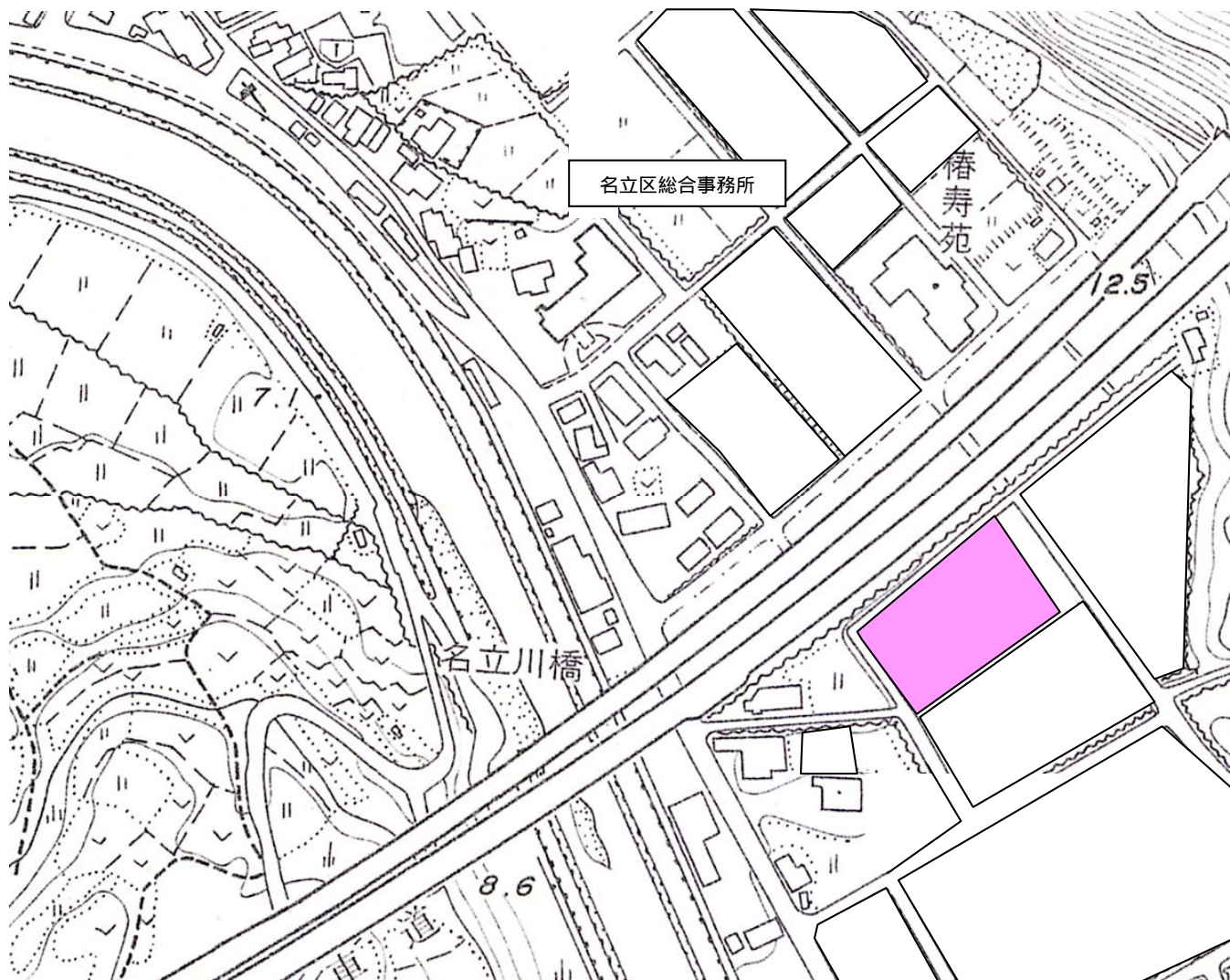
(5) 事業実施条件等

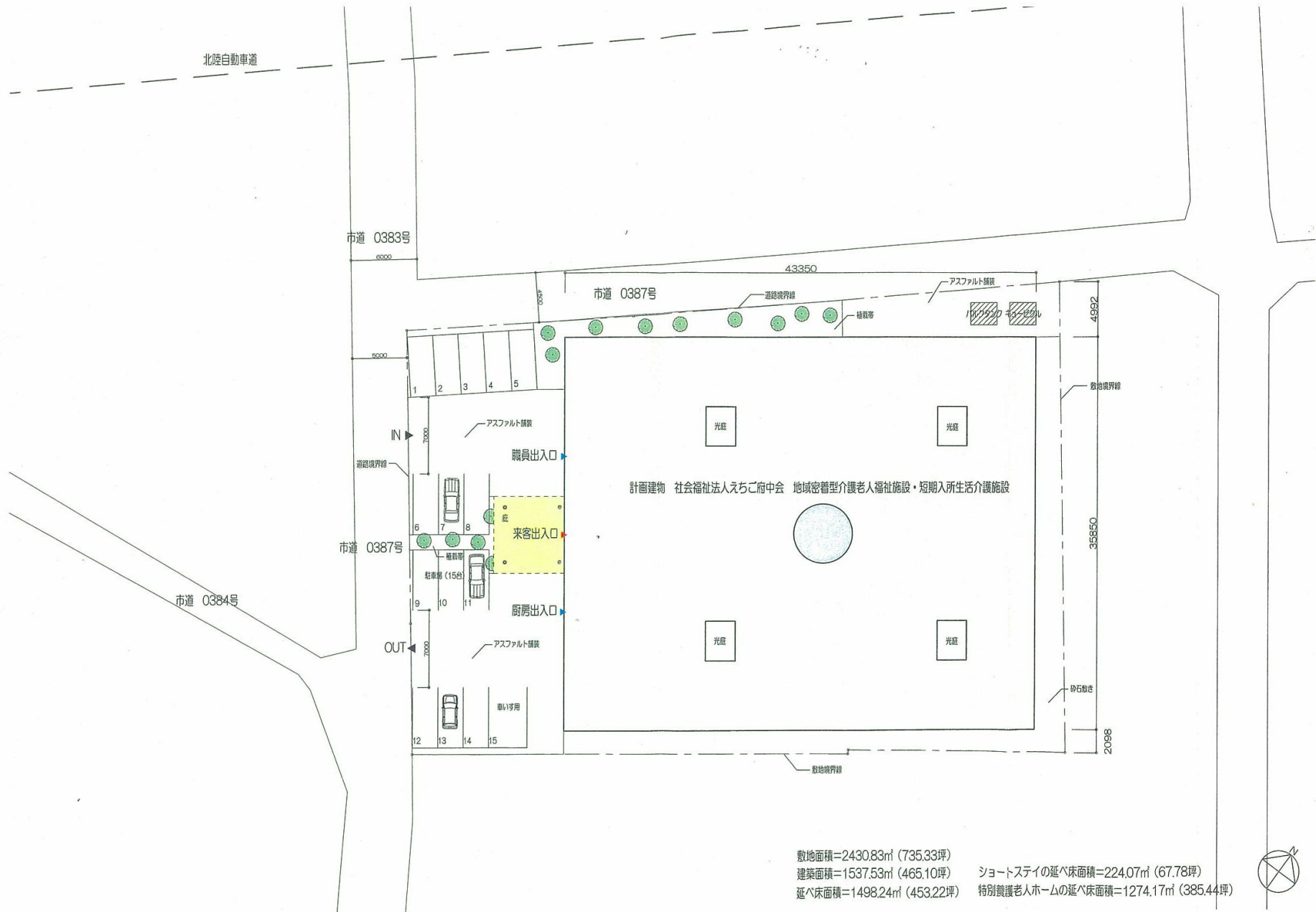
地域協議会で事業実施内容に条件を付することができる。

(6) 提案者の説明(プレゼンテーション)

地域協議会の審査にあたり、必要に応じて提案者の説明(プレゼンテーション)を実施し、提案者との質疑応答の後、採点を行うものとする。

この審査方針は、平成27年2月19日開催の平成26年度第12回地域協議会において策定した。





敷地面積=2430.83㎡ (735.33坪)
 建築面積=1537.53㎡ (465.10坪) ショートステイの延べ床面積=224.07㎡ (67.78坪)
 延べ床面積=1498.24㎡ (453.22坪) 特別養護老人ホームの延べ床面積=1274.17㎡ (385.44坪)

